

大雨・洪水・暴風等の警報が出た場合の対応について

若葉の候も過ぎて、初夏を感じさせる頃となりました。保護者の皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、台風等非常変災時に上記のような警報が発令された場合の児童の登校について、下記のようにその基準を決めています。

ご理解の上、各ご家庭での対応をよろしく願いいたします。

記

1 午前7時の時点（8時00分の始業時刻までの登校時間帯も含む）

大雨・洪水・暴風・高潮等の警報が、坂出市に発令されている場合は、自宅待機とします。

2 午前10時までに警報が解除（注意報に切り替えられた時も）の場合

連絡があった後登校

- 登校可能な場合は、学校からその旨を児童連絡網にて連絡しますので、それまでは、自宅で待機させておいてください。

3 午前10時の時点でまだ警報が出ている場合

臨時休業とします。

4 備考

- 当日のテレビ、ラジオ等の報道に十分留意してください。
- 自宅で待機させている場合、必ず家の中で静かに待機させてください。友達の家へ出かけたり、外出したりすることのないようにお願いします。雨がやんだ後、海や池・川などの増水・崖崩れ等危険が生じますので、最善の注意をはらってください。
- 警報解除後登校させる場合は、安全に留意するようご指導をお願いします。
 - 道路が危険な状態の時は、安全な道への迂回指導をお願いします。
 - 近くで危険な状況が生じている場合は、学校へのご一報をお願いします。